

『自由報告』

一 飛驒白川村「大家族」と門屋

宇都宮大学 柿崎 京 一

飛驒白川村の「大家族」研究上の問題点については、さきに拙稿（年報第十一集所収）でも述べておいたところであるが、先学の精力的な研究にもかかわらず、「大家族」を理解するうえで重要な点がいくつか不明のままに残されている。そのうちの一つは、「大家族」の形成が地域的に中切地方の諸村落に集中的にみられる、という所説に関連して生ずる疑問である。周知のように、白川村の諸村落は、村内の中央部を南北に貫流している庄川筋に分散していて、富山県に接続する下流地域から、山家・大郷・中切と三つの地域に大別されている。しかし、いずれの地域の村落も、庄川筋に位置し、共通の文化圏に属していたと思われる（その好例は、合掌・切妻造りの家屋の分布にみられる）。また、生活条件についても、土地の広狭や外社会との距離に差違はあったにせよ、そこに決定的な違いは見出せない。とすれば、何故、中切地方だけに「大家族」が発生したのか、という疑問が生ずる。そこでこの疑問を解くまえに、果して他の地域では「大家族」が形成されなかったのかどうかという点について再検討してみることも必要のように思われる。

第二の点は、右の疑問とも関連するが、「大家族」といわゆる「分家」の問題である。従来の研究では、「大家族」の成立の直接

の理由として「分家」創設のできなかつた点を指摘している。この指摘には異論がないにしても、「分家」のできなかつた理由についてはなお推測の域を出ていない。ところが、時代は不確かにせよ、各村落には本来の系譜関係の伝承があり、かつて「分家」の創設された形跡がある。したがって、ある時期以降に「分家」がみられなくなり、その結果、「大家族」が形成されたと判断される。とすれば、その時期およびその理由についてさらに突込んだ検討がなされなければならない。

以上の問題点に接近するための前提として「大家族」の意味を明らかにしなければならない。これまでの研究でも、この「大家族」についての定義は必ずしも明確ではなかつたし、学術用語として不適當であるとして、この用語の使用を避けた有賀喜左衛門の主張さえある。大家族を家の視点にすえてとらえた有賀は、これを「複合の家」と規定し、単一の家と対比させている。本報告においては、この有賀の見解にしたがい、基本的には大家族を家の問題としてあつかうことにするが、従来の大家族研究との脈絡上から、以下の報告では、「大家族」と「書きにして大家族の用語をしばらく用いることにしたい。大家族を家の問題としてとらえる視点は、さきの「分家」の問題を考えるうえでも重要である。

また、白川村「大家族」研究上における困難な点は、資料的な限界であつた。これまでの研究の大部分は明治以後の戸籍資料を主たるよりどころにしてきた。本報告では、新しく発見された近世資料の分析を通して、さきにあげた問題を中心に、白川村「大家族」の

研究をすすめ、家の構造的特質の解明に接近してみようとするものである。発見された資料のうち、本報告で利用する主なものは、つぎの資料である。

○文政七年「鳩谷・内ヶ戸・加須良村宗門人別改帳」(ただし表紙および一・五戸分欠損)

○明治式己二月改「飛騨国大野郡鳩谷村・内ヶ戸村・加須良村宗門人別改帳」兼帯名主鳩谷村藤兵衛

○天保十三年寅正月「五ヶ村宗門人別改帳」大牧村名主惣左衛門(ただし破損著しい)

○嘉永四亥年二月「飛騨国大野郡野谷村・保木脇村・馬狩村・大窪村・大牧村」兼帯名主新右衛門(ただし破損著しい)

○明治四末年二月「大野郡飯嶋村宗門人別下帳」名主官脇長五郎

○安政六年末三月「郡中小物成万雜割合取立覚帳」鳩谷村名主四郎左衛門・組頭市右衛門

○安政七年「明治九年 右同種の文書
以上の資料のうち、はじめの二点、すなわち鳩谷村(大郷)・内ヶ戸村・加須良村(山家郷)の宗門人別改帳によって、さきに指摘した問題点について概観しよう。

まず、右の三ヶ村について、家成員の構成タイプ別の両年度比較した第一表によると、各村とも、文政七(一八二四年)年当時は、「複合の家」の占める比率が高く、「大家族」的構成の性格を有する家の存在が注目されるのに対して、四五年後の明治二(一八六九年)には、このタイプの家がほとんど消えている。また、成員数の規

第1表 村・年次別、家の構成タイプ

村名	年代	家の構成タイプ 3)			家数計
		I	II	III	
鳩谷	文政7年	3	5	8	18 ¹⁾
	明治2年	10	6	1	18 ²⁾
内ヶ戸	文政7年	1	0	2	3
	明治2年	2	2	0	4
加須良	文政7年	0	3	2	6 ²⁾
	明治2年	3	3	0	7 ²⁾

註) 1) 寺1, 不明(欠落)1を含む。

2) それぞれ寺1を含む。

3) 家の構成タイプ

I: 単一の家

II: 単一の家+傍系成員

III: 複合の家(+傍系成員の家も含む)

横別の家数を第二表によってみると、文政七年当時は各村とも平均一〇人以上の規模であり、とくに加須良村の一六人が目立つ。それが明治二年になると、いずれも大幅に縮小し、ことに鳩谷村では半分近くに減少している。

つぎに、「分家」創設の問題と関連して、近世における村々の家

第2表 村・年次別、家成員数

村名	年代	家成員数別					計	一戸平均	村内家数
		1人	2~5	6~10	11~15	16人以上			
鳩谷	文政7	0	3	6	6	0	15戸	10.8人	18戸
	明治2	2	6	9	0	0	17	5.6	18
内ヶ戸	文政7	1	0	0	1	1	3	12.0	3
	明治2	1	0	1	2	0	4	8.8	4
加須良	文政7	0	1	0	1	3	5	16.0	6
	明治2	0	0	2	4	0	6	11.0	7

註 村内家数は前出表脚注参照。

鳩谷文政7年の家数のうち、人数不明1軒を除く。

第3表 享保15(1730)年白川村百姓・門屋・家抱の家数

	寺・道場	百姓	門屋	家抱	計
実数	12戸	149	58	11	230
割合	5.2%	64.8	25.2	4.8	100.0

註 「飛驒国中案内」(岐阜県史・史料編・近世四, 301~333頁より作成)。(鳩谷14軒・内ヶ戸2軒・加須良6軒)

第4表 年次別、鳩谷・内ヶ戸・加須良村家数

	寺・道場	百姓	門屋	家抱	計
宝永3年	1	12	0	2※	15
享保15年	3	12	7	0	22
文政7年	2	18	7	0	27
明治2年	2	19	8	0	29

註 ※2軒は、百姓12軒のうち家抱を有する家2軒の件数を示している。

宝永3(1709)年の資料は「白川郷武拾巻ヶ村草高寄帳」より作成。(鳩谷8軒・内ヶ戸2軒・加須良5軒)

の家数が全体の三〇%前後を占めている。ここで「家抱」と「門屋」の「門屋」を本家との関連をも含め、他の資料を通して考察することが本報告の中心的な課題となる。

数とその推移をみると、享保一五(一七三〇)年には、白川村全体で四種類の家がみられ、全体の六五%は「百姓」であるが、そのほかに「門屋」・「家抱」の三〇%を占めていることが注目される。さらにこれを、右の三ヶ村について年次別の推移をたどってみると(ただし、資料の性格が異なるので厳密な比較はできない)、宝永三(一七〇九年以降、家数は漸増傾向を示し、しかも享保以降、「門屋」